

平成22年3月24日

平成22年 第3回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成22年第3回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年3月24日（水曜日）午後2時01分～午後4時11分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

4番 武石修一郎

5番 佐久間榮昭（教育長）

4. 欠席委員 3番 土田 豊

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 窪田きく江
兼体育課長

学校教育部 今城 徹 学校教育課長 下平一紀
参事兼指導室長

学校教育部 福島啓二 建築課長兼 堂垣隆志
副参事（教育行政担当） 教育施設担当副参事

給食課長 猿橋壽一 統括指導主事 布宮英明

社会教育課長 高杉春行 中央公民館長 長島孝夫

中央図書館長 松井 悟

6. 書 記

庶務係長 尾又齊夫 主 事 谷本 惇

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について
- 第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第6 第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第7 第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について
- 第8 第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について
- 第9 第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について
- 第10 第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 第11 第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について
- 第12 第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について
- 第13 第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第14 第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 第15 第15号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 第16 第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成22年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年2月23日から平成22年3月22日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年2月23日、市議会臨時会に出席いたしました。職員給与のうち、期末勤勉手当の削減及び市長、副市長、教育長、議員の期末手当の削減に係る条例の改正及び補正予算の審議が行われました。

2月24日、青信文化振興基金評議員会に出席いたしました。青梅信用金庫が地域の文化振興を目的に振興基金を設け、青梅信用金庫の支店等がある市町村に資金の助成をしているものでありまして、平成21年度につきましても前年度と同様、1支店当たり30万円の助成をすることが青梅信用金庫から示され、了承をいたしました。これにより、当市は支店が2店ありますので、60万円の寄附をいただくことになりました。

2月26日、定例校長会に出席いたしました。年度末に当たり、卒業式や入学式の準備等で忙しい中ですが、児童・生徒の情報の流出や体罰等、服務について特段の留意をお願いいたしました。

同日、歯科医師会幹部と市の幹部との意見交換会に出席いたしました。意見交換をした中で、教育委員会に関するものですが、小学生の虫歯の率が他市に比べて高いということが指摘され、話題となりました。

3月2日から3月26日の間で、平成22年第1回市議会定例会が行われて、必要

に応じて出席いたしました。

まず、3月2日の初日ですが、市長の平成22年度に向けての施政方針の表明があり、続いて議案審議が行われました。

人事では、元第十小学校の校長をされた鈴木一徳氏を人権擁護委員に推薦することについての議案が提出され、承認されました。その他、補正予算の議決もありました。

3月4日、市長の施政方針について、各党派代表からの代表質問が行われました。

3月5日、8日、9日、10日、11日の5日間で一般質問が行われました。

次に、3月12日、厚生文教委員会が行われました。昨年の9月に出されました学校給食計画案に関する陳情2件について審査いたしました。審査結果ですが、21第9号陳情、東大和市学校給食計画案に関する陳情は趣旨採択に、21第10号陳情、学校給食計画案の撤回・再検討を求める陳情は不採択となりました。

次に、3月18日、19日、23日の3日間で、平成22年度一般会計予算及び特別会計の予算の審査を行う予算特別委員会が行われました。審査の結果は、一般会計予算及び6つの特別会計予算ともに原案どおり可決されました。

なお、委員会で採決された案件は、3月26日に行われます市議会本会議で再度諮られまして採決されることとなります。

今回の市議会定例会で出た教育委員会関係の項目につきましては、お手元にお配りさせていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3月6日、南街公民館まつりの開会式に出席いたしました。南街公民館まつりは3月6日と7日の2日間開催されまして、約1,200の方が来館されました。

同日、第二中学校、第四中学校、第五中学校の学習発表を見学いたしました。

3月13日、文化協会の祭典を見学いたしました。展示とステージの双方について発表がありました。

3月19日、第二中学校の卒業式に出席いたしました。

3月22日、多摩湖駅伝大会に出席いたしました。多摩湖駅伝大会には、市内のチームだけでなく、市外の人も含めて293チームの選手が出場をされました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について

○鈴木委員長 日程第3、第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙につきましてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条によりまして、教育委員会委員長の任期は1年と定められており、鈴木敏彦委員長の委員長任期が平成22年3月27日となっておりますので、委員長の選挙をお願いするものであります。

委員長の選挙につきましては、法律第12条で、委員の中から委員長を選挙することになっており、また、東大和市教育委員会会議規則第6条では、委員長の選挙は互選によるものとするのようになっております。

互選の方法といたしましては、選挙、指名推選の方法とがありますので、委員長がよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

選出につきまして、何かご意見がございますか。

小泉委員。

○小泉委員 現鈴木敏彦委員長に、引き続きまして、委員長をお願いいたしたいと思います。

○鈴木委員長 ただいま小泉委員から、私、鈴木を推選したいというご発言がございました。

私、鈴木を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、鈴木を委員長とすることに決めます。

ここでごあいさつを申し上げます。

今日まで2年間、委員の皆さんと事務局の方々のご指導、ご助言を得て、何とか大過なく職務を全うすることができましたことをまず厚くお礼を申し上げます。

教育委員長という職務は、私は非常に重責であると考えておりまして、こういう職責を3年間も担わせていただけるということは大変光栄なことだと思っております。

私は比較的時間に余裕がありますので、これからも社会教育や学校教育の現場になるべく足を運んで、そこで学びながら、職務を1年間全うしようと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員の皆さんや、佐久間教育長を初めとする事務局の方々には、なお一層のご指導とご助言をお願いして、志を持って、微力ではございますが、職責を全うする努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第6号）（教育費）について）、本件を議題に供します。議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は平成21年度東大和市一般会計補正予算（第6号）であります。一般会計補正予算（第6号）は第1回市議会定例会に第22号議案として提出され、3月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に、教育委員会にお諮りすることができませんでしたので、平成22年3月1日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回ご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、学校教育部に關係いたします平成21年度東大和市一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。1ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費であります。右の説明欄をご覧くださいと存じます。13節の委託料は、学校施設清掃等業務委託の契約による差金が生じたので、その減額であります。

次に、事業番号の2、小学校環境整備事業費は3,889万3,000円の減額であります。13節委託料は第四小学校校庭芝生化工設計委託の契約差金で、351万7,000円の減額であります。15節工事請負費は、第一小学校プール塗装工事及び第五小学校校舎耐震補強工事の契約差金で、3,537万6,000円の減額であります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費であります。説明欄をご覧くださいと存じます。事業番号1、中学校運営費は351万6,000円の減額であります。13節委託料は、学校施設清掃等業務委託の契約差金の減額であります。

次に事業番号2、中学校環境整備事業費は1億2,473万円の増額であります。13節委託料は第四中学校校舎耐震補強工事管理委託で、496万7,000円の増額であります。15節工事請負費は第四中学校校舎耐震補強工事で1億1,976万3,000円あります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 続きまして、社会教育部の關係をご説明申し上げます。恐れ入ります、3ページをお開きいただきたいと存じます。

4項社会教育費、3目図書館費、補正額は減額で532万3,000円となっております。右側のページ、説明でございますが、中央図書館管理費で532万3,000円でございます。内容につきましては、中央図書館の空調設備の改修工事の契約差金を減額したものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第6号）（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第6号）（教育費）について）、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第4号報告、事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は平成22年度東大和市一般会計予算であります。平成22年度一般会計の当初予算は第1回市議会定例会に第9号議案として提出されました。前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ最終的に決定をしておりませんでした。そのため、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができませんでしたので、平成22年3月1日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回、教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要といたしましては、平成22年度一般会計歳入歳出合計ともに261億5,400万円で、前年度と比較いたしまして26億3,500万円の増であります。教育費は30億5,871万1,000円で4億6,845万5,000円の増となっております。

詳細につきましては、学校教育部関係は学校教育部長に、社会教育部関係につきましては社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、学校教育部に関係いたします平成22年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

なお、説明につきましては、新規の事業、レベルアップをした事業及び主な事業を中心に説明をさせていただきます。

それでは、お手元の平成22年度東大和市一般会計予算書及び説明書（教育費歳入抜粋）の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入であります。

12款使用料及び手数料の7目教育使用料、1節小学校使用料と2節の中学校使用料につきましては、学校の敷地内に、東京電力や東日本電信電話株式会社などの電柱等を設置させていることに伴う土地の使用料であります。

13款国庫支出金であります。7目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の安全・安心な学校づくり交付金は、小学校2校舎、中学校2校舎の耐震補強工事にかかわる補助金であります。

これまで平成20年度、21年度と2箇年にわたりまして耐震化の前倒しを進めてまいりました。複数校の校舎と第2次診断、耐震補強設計を行ってまいりました結果、平成22年度に耐震補強工事の運びとなりましたことから、特に中学校では皆増となっております。

なお、耐震工事に関する国の補助金の動向が不透明な部分がございますので、現時点ではその影響について明確には示されておりません。したがって、これまでどおりの補助支援を前提に予算を計上いたしました。今後、国の動向等を的確にとらえて対応してまいりたいと考えております。

また、理科教育設備整備費等補助金は、国の補助金の活用を図り、新学習指導要領に対応した小中学校の理科の備品を整備するものであります。

3ページをお開きいただきたいと思います。

4目教育費委託金は、国の委託金を活用して、小学校や保育園等を巡回する指導員1名雇用するものであります。

14款都支出金であります。8目教育費都補助金は、1節小学校費補助金の公立学校施設耐震化支援事業補助金が小学校2校舎の耐震補強工事にかかわる都の補助金であります。

次に、公立学校運動場芝生化事業補助金は、第四小学校の校庭及び校舎の屋上の芝生化にかかわる補助金であります。

2節中学校費補助金の公立学校施設耐震化支援事業補助金は、中学校2校舎の耐震補強工事にかかわる都の補助金であります。

6目教育費委託金、1節教育総務費委託金の学校支援地域本部事業委託金であります。これは、学校の教育活動に地域の住民等のボランティアを活用し支援するために、平成20年度に創設された事業であります。平成21年度は当初予算に指導室の分を計上し、補正予算で第三中学校の分を計上いたしましたが、平成22年度は当初から双方を予算計上するものであります。

以下、歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。お手元の（教育費抜粋）予算書324ページをご覧くださいと存じます。

10款教育費でございます。教育長からご説明がございましたが、本年度は30億5,871万1,000円で、前年度より4億6,845万5,000円の増額で、18.1%の増となっております。

この主な内容につきましては、耐震化のさらなる前倒し等を図るため、小学校費で約1億7,000万、中学校費で約3億9,000万円の増額となっております。

なお、一般会計に対しましての教育費の構成率は11.7%となっております、前年度は11%でしたので、今回0.7ポイントの増加となっております。

それでは、右側の説明欄によりまして説明を申し上げます。326ページをお開きいただきたいと存じます。

2教育事務管理費の8節報償費58万4,000円は、教育委員会点検・評価員謝礼として8万円、東大和市学校規模等のあり方検討委員会委員の報酬として50万4,000円を計上しております。

328ページをお開きいただきたいと存じます。1就学相談事業費の1節報酬の心理相談員等報酬は、小学校や保育園等を巡回し行動観察を行う巡回指導員1名分を新たに計上しております。

330ページをお開きいただきたいと存じます。4児童・生徒指導事業費の7節賃金の特別支援教育支援員賃金は、通常学級に在籍する教育上特別な支援が必要な児童・生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行うために特別支援教育支援員を配置するための経費で、前年度に比べ103万7,000円を増額しております。

332ページをお開きいただきたいと存じます。10教職員人事・給与事務費の1節報酬の産業医報酬は、労働安全衛生法にのっとり、第一中学校に衛生委員会を設置するため、97万6,000円を新たに計上いたしました。

334ページをお開きいただきたいと存じます。19節負担金補助及び交付金は、学校地域支援本部事業補助金が、先ほどご説明申し上げましたように、前年度は当初予算で指導室の分、6月の補正予算で第三中学校分を計上いたしましたが、平成22年度は当初から125万6,000円を予算計上するものであります。

336ページをお開きいただきたいと存じます。13教科書・指導書・副読本等購入事業費の11節需用費は、小学校で使用する教科書の採択年度に当たるため、教師用教科書・指導書の購入費用を計上しております。また、児童・生徒の社会科、体育科及び道徳の各教科等の副読本を購入あるいは印刷をするための費用をも計上しております。

14学校行事・部活動等運営支援事業費は、小学校連合音楽会、連合書き初め展等の連合行事、中学校の部活動を支援するための経費を計上しております。

13節委託料の鑑賞教室委託金は各小中学校に平均して45万円となるよう計上しておりますが、例年、契約で差金が生じるため、おおむね前年度と同様の事業が実施できる金額となっております。

19節の負担金補助及び交付金の中学校部活動大会参加費補助金は、学校規模、児童・生徒数に応じた傾斜配分を導入いたしまして、生徒1人当たりの負担額を1,200円とし、学校間の格差の是正に努めております。

15国際理解教育推進事業費の13節委託料は、小学校外国語活動の必修化に伴い、英語指導助手の配置時間数を、小学校5、6年生の各クラスに、平成21年度は年間12時間でありましたが、平成22年度は年間16時間に時間数を増やすため、増額をしております。

338ページをお開きいただきたいと存じます。16教育センター運営費は、教育センターの運営及び教育相談全般にかかわる事務的な経費を計上しております。8節報償費は、教育ボランティア謝礼として学生ボランティアの方に謝礼45万円を新規に計上しております。

13節委託料は、第三小学校内に教育センターを移設するに当たりまして物品運搬委託料として59万9,000円を、15節工事請負費は冷暖房設備設置工事費600万円、教育センターの内装等工事費400万円を計上いたしました。

340ページをお開きいただきたいと存じます。17情報教育推進事業費は主に各小中学校のコンピューター教室に配置されたパソコン等の維持経費と教材用ソフトウェアの購入費用を計上しております。

平成22年度は、平成17年度に導入した小学校5校のパソコン等につきまして、5年のリース期間が満了いたしますが、現在目立った劣化や故障もなく、安定稼働しておりますので、リース期間を延長することといたしました。また、平成16年度に導入いたしました小学校4校及び中学校5校のコンピューター教室のパソコン等につきましても、昨年度リースの契約援助をしておりますが、同様の理由からリース期間を再延長することといたしました。

また、11需用費の修繕費あるいは18節備品購入費のソフトウェア購入費は増額をいたしました。

344ページをお開きいただきたいと存じます。2小学校環境整備事業費の13節委託料は、第四小学校校庭及び校舎屋上芝生化工事に係る管理委託料、また耐震化の前倒しによります第六、第七、第八小学校校舎の耐震補強工事設計委託料、ここで346ページをお開きいただきたいと存じます。

第九、第十小学校校舎の耐震補強工事に係る管理委託料、また、さらなる前倒しを図るため、第四小学校体育館耐震診断、耐震補強工事設計委託料を計上しております。

今回のさらなる前倒しによりまして、全小中学校の校舎及び体育館の耐震化の完了年度は、これまでの平成26年度の予定から平成24年度に前倒しをする計画となります。

15節工事請負費は、第三小学校体育館の雨漏り改修工事、第四小学校校庭及び校舎屋上芝生化工事、第九、第十小学校校舎耐震補強工事、また小学校建築・消防設備等改修工事費は全小学校が対象であります。建築・消防の点検などによりまして指摘があった器具等の取り替え工事であります。

18節備品購入費は第四小学校校庭芝生化に係る乗用芝刈り機等の購入費であります。このように児童の安全を最優先に考え、予算計上をいたしました。

2目教育振興費、1就学援助事業費は、認定児童数の増を見込み、前年度よりも214万6,000円増額しております。

352ページをお開きいただきたいと存じます。3項中学校費、1目学校管理費、1中学校運営費は1億4,364万円で、学校運営に必要な予算を計上しております。

が、ほぼ前年度と同額となっております。

356ページをお開きいただきたいと存じます。2中学校環境整備事業費の13節委託料は、第一、第三中学校の校舎耐震補強工事に係る管理委託料、第四中学校体育館耐震診断・耐震補強工事設計委託料、小学校と同様さらなる前倒しを進めるための委託料であります。

また、平成24年の地上デジタル化に対応するため、小学校に引き続きまして中学校の地上デジタル化回線改修工事の調査委託料を計上いたしました。

15節工事請負費は、第一、第三中学校の校舎耐震補強工事に係る工事費のほか、第二中学校体育館雨漏り改修工事費、中学校建築・消防設備等改修工事費、中学校地上デジタル化回線工事費であります。このように生徒の安全を最優先に考えて、予算計上をしております。

3（仮称）地域交流室整備事業費は、第三中学校の余裕教室を活用して、高齢者の健康維持や交流の場づくりの支援を目的に教室を整備するために89万1,000円を計上しております。

2目教育振興費、1就学援助事業費は、認定生徒数の増を見込み、前年度より198万9,000円増額しております。

396ページをお開きいただきたいと存じます。3目学校給食費は本年度3億9,838万2,000円で、前年度より2,308万7,000円の減額であります。

399ページをお開きいただきたいと存じます。2学校給食センター運営費は1億3,353万4,000円で、引き続き安定した給食の供給を行うために、衛生管理面にかかわる経費と経常的な経費、施設や備品等の修繕を行う経費を計上しております。

400ページをお開きいただきたいと存じます。3学校給食施設建設事業費は、老朽化した現在の施設の整備につきまして、東大和市学校給食センター運営委員会からの答申を尊重し、22年度に計画を策定していくもので、前年度と同額の予算を計上しております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 それでは、引き続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、教育費歳入抜粋をご覧いただきたいと思っております。1ページをお開きいただきたいと思っております。

なお、内容につきましては主なものとさせていただきます。

1 ページ、7 目教育使用料でございます。3 節社会教育使用料につきましては、郷土博物館の観覧料102万5,000円と全館公民館の使用料95万円を計上いたしております。

恐れ入ります、5 ページをお開きいただきたいと思います。15款財産収入の2 節物品貸付収入でございますが、こちらは中央公民館の印刷機貸付収入53万円を計上いたしております。それから、こちらに社会教育課と中央公民館で電子複写機貸付収入が計上してございます。

恐れ入ります、7 ページをお開きいただきたいと思います。5 項雑入、1 目雑入、1 節雑入で同じく中央公民館に電子複写機の使用料41万円、中央図書館で電子複写機使用料33万6,000円と計上いたしております。

これは先ほどの物品の貸付収入と同じ電子複写機を市民の方にご利用いただくものですが、市の財産として、備品として持っている複写機とリースを受けている複写機によって歳入科目が異なっておるものでございます。内容としては同じでございます。

恐れ入りますが、歳出の（教育費抜粋）予算書をお開きいただきたいと思います。恐れ入ります、362ページをお開きいただきたいと思います。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費の2 社会教育事務費451万8,000円は昨年度より若干の増額となっております。こちらは、内容といたしましては13委託料の社会教育施設等樹木剪定委託料299万2,000円で、これは全額東京都の補助を受けての緊急雇用創出事業でございます。このため、従来各施設で予算措置をしていました樹木剪定委託料を計上を取りやめまして、こちらのほうであわせて計上をいたしております。

3 社会教育活動費175万4,000円は、昨年度とほぼ同様の額となっておりますが、19負担金補助及び交付金で関東甲信越静社会教育研究大会負担金3万円が新規計上となっております。こちらにつきましては、毎年研究大会の開催場所が異なりますことから、宿泊を伴う研究大会へのご出席は見送らせていただいております。今回、日帰りで行けるところで開催されますので、新たに計上をしたものでございます。

5 の社会教育団体育成事業費でございます。こちらは19負担金補助及び交付金の社会教育関係団体連合体補助金384万7,000円を計上いたしておりますが、昨年

度1団体が解散したため、7万円の減額となっております。

恐れ入ります、366ページをお開きいただきたいと思います。6文化財保護・保存事業費でございます。こちら昨年度とほぼ同様となっておりますが、19負担金補助及び交付金で、一番下に、東京都市多摩郷土誌フェア負担金1万5,000円を計上いたしております。

こちらは、立川駅構内で多摩の各市が郷土誌のPRや販売をするものでございますが、この2年間は参加を見送っていたものでございますが、また22年度から他市同様に郷土誌をPRを始めたいと思っております。

7文化施設管理費でございますが、こちらは昨年度に比べ38万3,000円の減額となっております。こちらにつきましては、11需用費、消耗品費の中で10%削減をしたものが主なものでございます。

恐れ入ります、370ページをお開きいただきたいと思います。3目公民館費、6,374万5,000円で、昨年度より625万2,000円の減額となっております。1公民館事業費は昨年度より624万1,000円の減額となっておりますが、これは、13委託料の中のうち、清掃委託料が54万円の減額、子ども体験事業の終了によりまして委託料が160万円、備品購入費が48万7,000円の減額となっております。

そのほか、15工事請負費の中で舞台用照明設備の交換工事費を243万2,000円が皆減となっているものが主なものでございます。今年度は新たに地上デジタル放送対応設備等の改修工事費18万5,000円を計上しております。そのほか、引き続き非常用照明器具の取替工事費を計上いたしております。

375ページの南街公民館事業費から383ページの上北台公民館事業費につきましては、昨年度とほぼ同様となっておりますので、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、382ページをお開きいただきたいと思います。3目図書館費でございます。1中央図書館管理費でございます。こちらは昨年度より155万3,000円の増額でございます。このうち11需用費の⑥修繕料60万円につきましては、昨年度と同様の額となっておりますが、備品修繕料を減額し、施設修繕料を増額いたしました。

14使用料及び賃借料は241万6,000円の増額となっております。これは電算機賃借料で、清原図書館の電算機器の再リース期間が終了いたしますことから、新規リース期間の6箇月分の単価が増額となったものでございます。

恐れ入ります、386ページをお開きいただきたいと思います。2中央図書館事

業費でございます。昨年度より59万8,000円の減額となっております。減額の主なものといたしましては、11消耗品費の中で、雑誌等購入費51万1,000円、18備品購入費で図書購入費の76万1,000円は主な減額でございます。

一方、増額といたしましては、11需用費の印刷製本費が52万8,000円の増額となっております。こちらは利用カードの印刷46万円を新たに計上いたしております。

3桜が丘図書館事業費、4清原図書館事業費につきましても昨年度より減額となっておりますが、中央図書館同様、消耗品の雑誌購入と、それから備品の図書購入費の減額が主なものとなっております。

388ページをお開きいただきたいと思います。4目郷土博物館費でございます。1郷土博物館管理費、こちらは昨年度に比べまして158万5,000円の減額となっております。主な減額の内容は13委託料で、清掃委託料115万7,000円が主なものでございます。

恐れ入りますが、392ページをお開きいただきたいと思います。5項保健体育費、1目保健体育総務費3,007万5,000円は6,008万円の減額となっております。2社会体育事務費121万7,000円は445万5,000円の減額で、これは7の賃金で、臨時職員の賃金が212万8,000円の減額となっております。こちらは体育施設等の管理運営を指定管理者に移行すること、また課が社会教育課と統合されることに伴いまして、臨時職員が1名に削減されたことによるものでございます。

そのほか、指定管理者に移行することによりまして、11需用費のうち修繕料がなくなっております。12役務費43万8,000円が減額となっております。

失礼いたしました、もう一度社会体育事務費について説明させていただきます。臨時職員については、先ほどの説明のとおり、1名に減額になっていることに伴うものでございます。失礼いたしました、394ページをお開きいただきたいと思います。

3体育指導委員活動費でございます。こちらは体育指導委員の任期が3月31日で任期満了となることから、4月から新たな任期となるために、トレーニングウェアの購入費32万4,000円を消耗品費で計上いたしております。

4スポーツ振興事業費でございます。こちらは891万6,000円でございますが、昨年度より913万4,000円の減額でございます。こちらは事業の廃止によるもので、ロードレース大会の廃止による削減が60万6,000円、学校プール開放事業の廃止

に伴いまして153万8,000円の減額となっております。

そのほか、指定管理者制度導入によりまして、事業を指定管理者が行うこととなりますので、3事業で479万9,000円の減額、それと子ども体験塾の事業の終了によりまして、18備品購入費が41万1,000円が削減額となっております。

そのほか、19負担金補助及び交付金で、市民体育大会が158万9,000円の減額となっております。こちらは、開催場所が毎年異なることから、交通費が毎年変わってきますので、その関係で今年は交通費分が削減となったものでございます。

恐れ入ります、396ページをお開きいただきたいと思います。2目体育施設費、1体育施設運営費9,823万3,000円でございます。こちらは、体育施設が指定管理者制度導入に伴いまして、事業名を体育施設管理費から改めたもので、昨年と比べ8,521万円の増額となっております。こちらは、13の委託料に指定管理委託料9,154万5,000円と19負担金補助及び交付金に指定管理者運営費負担金120万円の計上が主なものでございます。

なお、この指定管理者運営費負担金は、本年4月1日以降の体育施設の使用料として既に市が収受したものについて、指定管理者へ支払いをするものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。ありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 じゃ、私のほうから二、三点お願いします。何点か続けて言ってしまうので、学校教育と社会教育がまざるかもしれませんが、このページの順に従ってお願いします。

337ページ、鑑賞教室委託料でございますが、これは15校とも実施をしていますかどうか、お尋ねします。

それから、同じページ、国際理解教育推進事業で、小学生の英語だと思っておりますが、10校16時間、これは適切な指導者を揃えることができるのかどうか、学校の需要に応じて人数が揃うかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、357ページ、(仮称)地域交流室整備事業費でありますけれども、これは新しい事業ですから、余り具体的な説明はできないかもしれませんが、もう少し詳しく、どういう事業を考えているのか、詳しい説明ができればしていた

だきたいと思います。

社会教育になると思いますが、387ページ、図書館のほうですけれども、今年は消耗品の雑誌、それから備品図書で購入代金がかかなり減額されているようでございますけれども、その訳というか、減額されているのはちょっと不安を感じますので、その辺のご説明をお願いします。

もう一点、社会教育ですけれども、395ページ、体育指導委員ですけれども、これは体育指導委員の人数は、事務局が求めている人数ぐらひは揃うものなのかどうなのか、その辺の実態をお話ししていただきたいと思います。

以上です。

統括指導主事。

○**布宮統括指導主事** ただいまご質問いただきました1点目、鑑賞教室についてでございます。15校とも実施をしております。

2点目、国際理解教育でございます。外国語指導ということでございます。今年度までオーティシーという会社に委託をして派遣していただいております。

次年度につきましては、入札を行ったところでございます。この入札につきましても、値段と内容を見て検討するプロポーザル方式という方式をとらせていただいて、書類選考で9社、そして書類選考9社から4社に絞りまして、4社の模擬授業を先生方の代表と3月9日に見て、1社に今選定を進めているところでございます。

以上につきまして、次年度も適切な対応ができるというふうに考えております。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 学校教育部長。

○**阿部学校教育部長** 357ページの（仮称）地域交流室の整備でございますが、この事業につきましては、今回第三中学校の1教室を活用して実施したいと考えております。具体的な事業の内容につきましては、市長部局ともご相談を進めておりますが、元気な高齢者の活動の支援ということで、今予定しておりますのは、自主グループとして地域で体操を継続していらっしゃいます。転倒予防教室など、各種事業をしておりますが、その中の体操教室を継続しておりますので、その事業を一つ予定しております。

また、三中におきましては、これまでもボランティア活動が大変盛んな学校でございます。また、三中の学区は、特に清原におきまして高齢者が多くいること

もありまして、そのようなニーズを勘案しますと、まず三中で地域交流室を新設してみたいということで今回予算計上いたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 今の点についてお尋ねですけれども、この地域交流室の事業は教育委員会の事業としてやるわけですか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 こちらは関係課と歩調を合わせながらやっていきますが、行く行くは中学校の子供たち、生徒と地域の方々との交流ということも念頭に置いて、お互いを理解するような一助となるような事業展開をしていきたいと考えております。

教育委員会の事業でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

中央図書館長。

○松井中央図書館長 それでは、387ページ以下の需用費についてでございますけれども、まず消耗品についてでございますけれども、こちらにつきましては、予算編成の過程で一律10%削減が出されました。それで、一般の消耗品ではないんですけれども、こちらも例外ではなくて、これによりまして中央図書館で51万1,000円マイナス、それから桜が丘で17万2,000円、それから清原では5万円、合計で73万3,000円減っております。

もう一点の備品のほうでございますけれども、まず予算編成の過程で最初に経常経費が示されました。その場所で大体約150万から200万減額が示されましたけれども、そのほかに、清原なんですけれども、こちらが平成19年の開館で、最初の3年間はかなりついていました。

ところが、平成21年度まででそれはもう終わりということになりまして、平成22年度には大きく200万減額と示されました。結局、結果的には桜が丘につきましては450万で、本来でしたら、分館については450万円が計上分と考えておりました。

しかし、清原につきましてはまだ大分本が足りませんので、その分を内部でやりくりしまして、桜が丘のほうを400万に大きく減らしました。清原は500万に少し戻しまして、結果的に申しますと、中央で76万9,000円の減額、桜が丘で50万円の減額、それから清原では159万7,000円の減額、合計で備品のほうでは286万

6,000円、消耗品と合わせて359万9,000円の減額となってしまいました。

非常にわかりづらい説明で申し訳ないんですけども、以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

この点でちょっとお尋ねですけども、雑誌を消耗品で、今まで購入していた雑誌で切る部分が出てきますよね。そうしたら、今まで利用者が利用してずっと継続購読していたけれども、今度は図書館に揃わないと、そういうことも起きてきているわけ、起きる可能性があるんですね。

中央図書館長。

○松井中央図書館長 原則として、今まで複数の館で持っていたやつを1館に絞るとかして、なるべくゼロにならないように工夫しております。ただ、やはりどうしても最終的にはゼロになるものも出てきてしまう可能性もあります。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 395ページ、体育指導委員の定数でございますが、今定例会で、11号議案で委嘱を提案させていただいておりますが、体育指導委員の定数は15人となっております。今提案では13名の委嘱ということで提案しております。現在まだ2名が、なかなかいただけていない方が見つからない状態でございます。2名については見つか次第、追加議案で提案をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

あとございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 先ほどの説明で、ロードレース大会が廃止になるという説明があったかと思いますが、ここをもう少し詳しくお聞かせください。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 ロードレース大会と学校プール開放事業の2つの事業を廃止といたしました。ロードレース大会につきましては、駅伝もそうなんですけれども、たくさんの陸上競技連盟、当市だけではなくて、他市からの陸上競技連盟の方のご協力、それから交通安全協会の方のご協力、いろいろな方のご

協力をいただいて今まで事業を実施してきたんですが、安全協会の方たちも高齢となり、なかなかご協力をいただくことが難しくなってきたということ、それから陸上競技連盟からもお手伝いをいただく人が少なくなってきたというような問題があります。

それで、一度体育課が廃止となって社会教育課に入るということも一つありますけれども、それに伴っての理由ということではないんですけれども、新たに国体に関する事業等も入ってきますし、地域スポーツクラブの設立等の事業も入っております。人数と職員の事務処理等のこと等も考慮いたしまして、事業につきましては、あと全体の予算の削減ということも念頭に入れまして、今年度ロードレース大会と学校プールの廃止をすることといたしました。

駅伝につきましては、多摩湖の堤体工事が終わりましたので、多摩湖一周をするということの利用者あるいは市議会等の期待も大きいということがございましたので、多摩湖駅伝大会につきましては、市の桜の名所というPR等もしたいということも考えてございますので、多摩湖駅伝を残して、残念ではありますが、ロードレース大会を廃止することといたしました。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 はい、ありがとうございます。

○鈴木委員長 学校プールというのは、夏季休業中の子供のプールですよ。

○窪田社会教育部長兼体育課長 はい。

○鈴木委員長 これを廃止するというのはかなり影響は大きくありませんかね。

社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 実は、ここ2年ほど、第三小学校と第四小学校で学校プールを開放していました。この2校といいますのは、市民プールから遠い学校ということで2校やっております、1日平均50人ぐらいの利用はありました。

ところが、実は21年度から、四小のプールは保健所から許可が出ないということになってしまいました。その理由と申しますのは、学校が児童を対象にプールを使うときの水道の使用の量水器、メーターですね、それと社会教育が使うときの量水器のメーターを別々につけなければ保健所の許可がおりないということになってしまいました。

それで、1校につき40万ぐらいの費用がかかります。学校プールは年間のうち

10日間ぐらいでございます。ということが一つの原因と、それから、市としましては市民プールを使っていたきたいというのがもちろん念頭でございます。市民プールは有料ですが、市民プールから遠いところということで学校プールの開放をしていたんですが、今度それを、学校プールを開放していることによって、逆に市民プールの使用料の子供料金をただにしないと不公平だというような意見も出てきてまいまして、第三小学校については量水器がついておりますので、三小はそのまま継続すればできないことはなかったんですけども、今回指定管理者制度を導入するということがありますので、市民プールをたくさんの方に利用していただきたいということもありまして、学校の社会教育課のプールは廃止といたしました。

委員長さんがおっしゃるとおり、反響はあるのかなとは思っております。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第6、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免については、人事案件であることから、会議を非公開といたしたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議用資料につきましては、平成22年4月1日までの時限秘

としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長　ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

◎日程第6 第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関
職員の任免について

○鈴木委員長 日程第6、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免についてにつきましてご説明申し上げます。

本件は4月1日の人事異動に関する案件であります。3月19日付で異動の内示がございましたのでご説明申し上げるものであります。

お手元に第6号議案の参考資料があると思いますが、それも同時にご覧いただきながらお聞き取りいただきたいと思います。

まず最初に、退職に関するものであります。社会教育部長窪田きく江さん、学校教育課長下平一紀さん、給食課長猿橋壽一さんの3人が3月31日付で退職するために、一度市長部局に出向することになります。

続きまして、学校教育部副参事(統括指導主事)の布宮英明さんが東京都に帰任いたします。

次に、4月1日付で教育委員会から市長部局へ異動になる人でありますけれども、まず学校教育部長の阿部晴彦さんと学校教育部副参事教育行政担当の福島啓二さん、社会教育課長の高杉春行さんが市長部局の部署につくことにより、市長部局に戻るといふか出向いたします。

新しく教育委員会に来る人でありますけれども、小島昇公さんが学校教育部長に、それから小俣学さんが社会教育部長に、田代雄己さんが学校教育課長に、梶川義夫さんが給食課長に、佐伯芳幸さんが社会教育課長になるものであります。

また、東京都から派遣で小池雄志郎さんが学校教育部副参事(統括指導主事)となってお見えになります。

教育委員会内部の異動でありますけれども、中央図書館長の松井悟さんが中央図書館長とともに桜が丘図書館長の事務取扱となって兼職ということになります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決めます。

ここで数分間休憩させていただきます。25分から再開いたします。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

○鈴木委員長 ここで暫時休憩いたします。3時25分に再開いたしますのでよろしくをお願いします。

(午後 3時19分休憩)

(午後 3時26分再開)

○鈴木委員長 議事を再開いたします。

◎日程第7 第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について

○鈴木委員長 日程第7、第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することとされました。

このことから、平成20年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、取り組み状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見をいただきまして、評価報告書(案)にまとめたものであります。

内容につきましては学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

まず、目次をお開きください。この報告書の構成であります。4つの章立てと資料で構成をしております。右側の1ページをご覧ください。第1章は「教育委員会の点検及び評価について」であります。1の「点検及び評価の目的」は、ただいま教育長からご説明がありましたので、説明を省略させていただきます。

2の「点検及び評価の内容」は、対象を平成20年度の教育委員会の運営状況、主要施策、事務事業としたものであります。

「点検及び評価の方法」は、公募を含む学識経験者の意見を聴取した上で実施いたしまして、報告書を市議会へ提出するとともに公表してまいります。

2ページをご覧ください。第2章は「教育委員会議について」であります。1に開催状況を、2に審議状況として、教育委員会の定例会及び臨時会並びに教育委員懇談会及び懇談会の臨時会に分けて運営状況を明らかにしております。

7ページをお開きください。3に「教育委員会議以外の教育委員の活動状況」として、学校訪問、各種行事等への参加状況を掲載しております。

8ページをお開きください。第3章は「教育委員会の基本方針に基づく平成20年度主要施策の点検及び評価について」で、このページから35ページまでございます。

基本方針の1は「「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成」であります。8ページに教育委員会の基本方針を掲げております。9ページをご覧ください。平成20年度における施策の取り組み状況をそれぞれ整理した上で、今後の取り組みの方向性を記載しております。

以下、12ページの基本方針の2「「豊かな個性」と「創造力」の伸長」、21ページの基本方針3、「「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興」、そして30ページの基本方針4、「「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進」につきましても同様であります。

恐れ入りますが、24ページをお開きください。24ページにございます表につきましては、昨年度と変わったところがございますが、括弧で前年度の数値を加えました。それによりまして推移がわかるようにしたものでございます。

次に、36ページをお開きください。第4章は「点検及び評価に関する有識者からの意見について」であります。3名の有識者の皆様からいただいたご意見を

そのまま掲載しております。

このように、この報告書は、平成20年度における教育委員会の運営状況並びに平成20年度教育委員会の基本方針に基づく主要施策及び事務事業の取り組み状況を明らかにするとともに、その成果及び課題の方向性を示したものでございます。

なお、本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、委員長名で市長へ報告し、その後、市長から議長へ、教育委員会から報告があった旨、通知を差し上げたいと考えております。そして、議会の最終日に市長から各議員へ、委員長から市長への報告書の写しなど、一連の書類を添えた上で配付をしたいと考えております。

また、4月1日から市のホームページに全文も掲載し、4月中に予定しております教育委員会だよりでその概要も公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、私のほうから先に二、三申し上げたいと思います。

この点検評価は、有識者からの意見が非常に大切な部分だと思います。それで、3名の方からご意見をいただいておりますが、ここで評価を受けたことは、私ども教育委員会が自信を持って、またこれを推進する部分であろうと思っております。

それで、私が簡単に目を通して評価を受けたところをちょっとかいつまんでお話ししてみたいと思いますが、学校教育については、いじめ、不登校の対策、それから各学校で行っている読書教育の充実推進、それから特別支援教育のニーズにこたえる体制の構築が非常に高い評価を受けているのではないかと。

また、今、教育部長から説明がありましたけれども、経年の数字の変化でわかりやすい報告をしてもらっているところが、高い評価を受けることができたと思いました。

また、学校教育のほうでは、授業力の向上については大変高く評価されているところがうれしく思いました。社会教育のほうでは、公民館活動、それから図書館資料の利用者数の増、これが数字の上にはっきりあらわれているということで評価を受けて、うれしいことだと思いました。

それで、なるほどと思った指摘を受けた部分について、ちょっと参考になると思ったところは、学校の少人数指導の編成の仕方が、単に機械的に学級の子供を2分するというような安易な方法ではなくて、やはり大胆な編成をするほうが、学習効果が上がるのではないかという指摘は、私ども、一考を要する点だと思いました。

それから、社会教育についての地域の人材の活用についてですけれども、マーケティング調査を行ったり、市民、地域の知恵をかり、連携して事業を展開することも一つの方法ではないかという指摘は妥当な指摘だと思いましたので、これからは私どもが事業を進めていく上で参考にすべきではないかと私は感じました。

この点検評価については、私は以上のことを感じたところでありませけれども、ほかにご意見がありましたら挙げていただきたいと思います。

小泉委員。

○小泉委員 随分分厚い評価をつくっていただいて、本当にありがたく拝見いたしました。

「有識者からの意見について」のところなのですが、36ページのところです。お一人の方が道徳授業、地区公開講座の参加者が思いのほか振るわないことが読み取れるというご意見です。そして、もう一人の方は、道徳事業地区公開講座には、保護者、地域の参加も多くという分かれるご意見を述べてくださっているのかなと思いました。

それで、私も学校訪問させていただき、道徳授業にも参加させていただいたときに感じていることで申し上げますと、授業そのものには、保護者等、たくさんお見えくださっているなど、お教室にもう入り切れないぐらいの保護者の方たちが参観してくださっている様子をととてもうれしく思います。

ただ、その後、学校がいろんな工夫をして、講師をお招きしての講演会を実施したり、いろいろと保護者だの地域の方に向けての道徳教育というものを認識してもらおう工夫をしているのですが、そこへの参加が本当に少ないなというのは私も同感で感じております。

ですから、何か学校だけに任せるのではなく、教育委員会からも何かアドバイス、こうしたらたくさんの保護者に残ってもらいやすいのではないかとか、少しアドバイス等をできる体制を整えて、学校と教育委員会とが連携をしてやってみるのはいかがかなと常々感じているところでもあります。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育参事兼指導室長 まず、2点、1点目は少人数学習指導の配置についてでございます。

有識者からの意見の中に、先ほど指摘がありました大胆な編成をすることで成果を上げてほしいということでありまして、東大和市教育委員会の考えとしましては、単純なる少人数分割ではなく、文言にもあります習熟に応じた、つまり子供たちの習熟の度合いに応じた少人数編成をすること、これを念頭に置いて進めているところであります。今後もさらに子供たち一人一人のニーズに合ったきめ細かな学習指導ができるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点は、道徳事業、地区公開講座につきましてでございますけれども、こちらは今ご指摘があったように、やはり授業は特に保護者の方は多く参観いただけますが、その後の意見交換会ですとか講演会ですとか、学校はさまざまな工夫をしておりますが、参会者が少ないというのは事実だと考えております。

これは教育委員会指導室のほうでも、いかにやっぱり地域、保護者の方々にそちらの地区公開講座のほうにも参加いただけるか、さまざまな取り組みの事例を各学校には示し、提供して、より多くの方々が参加しようと思っただけ、そして実際に参加していただける取り組み、手だてについて、次年度以降検討していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今の道徳地区公開講座の人集めですけれども、やはり内容に魅力があるかどうかということだと思っただけですね。ですから、さっきのこの社会教育のマーケティング調査なども通じるのかもしれませんが、その内容が残って、お話を聞いてよかったというような内容をやはり工夫する。それは工夫するのは、一番実態をよく知っているのはやはり学校だと思っただけですね。ですから、学校の校長先生、教員が、学区域の保護者がどういうことを求めているのかということをよく見て調べていただいて、それに合わせた企画をしてくれるような、そういう助言をお願いしたいと思っております。

お諮りいたします。

日程第7、第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について、これを平成20年度東大和市

教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号議案 平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について、これを平成20年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書とすることについて、承認と決めます。

◎日程第8 第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第8、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校歯科医の方々の任期が平成22年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校歯科医の方々は名簿のとおりであります。15人の方々の中で、第五小学校の小池剛氏が新任で、あと14人は再任となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

○鈴木委員長 日程第9、第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校薬剤師の方々の任期が平成22年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校薬剤師の方々は名簿のとおりであります。15人の方々の中で、第十小学校の野中明人氏及び第三中学校の森貴幸氏が新任であります。あと13人の方は再任となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第10 第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱

について

○鈴木委員長 日程第10、第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本案は、現委員の方の任期が平成22年3月31日をもって満了となりますことから、東大和市立郷土博物館条例第8条第4項に基づきまして、学校教育関係者、社会教育関係者及び学識経験者の区分に応じまして新たに委嘱するものであります。

ご提案いたします委員につきましては、お手元の議案書のとおり10名の方であります。そのうちお一人、井上靖氏が新しく委員になられたほかの9人の方は再任であります。

なお、任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間であります。以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第11 第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第11、第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在の体育指導委員の方につきましては本年3月31日をもって任期満了となるため、次期の委員についてご提案申し上げるものであります。

体育指導委員は、体育事業の円滑な運営が諮られるよう、教育委員会に協力し、体育振興の推進役となつていただくものであります。

なお、今回委嘱いたします委員の方13名でありまして、全員が再任であります。任期は平成22年4月1日から24年3月31日までの2年間であります。

なお、氏名等につきましてはお手元の議案書のとおりであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第12 第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について

○鈴木委員長 日程第12、第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在の図書館協議会の委員の方は本年3月31日をもって任期満了となりますことから、次期の委員につきましてご提案申し上げるものであります。

図書館協議会委員は、図書館法第15条により、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う人及び学識経験者の区分に応じまして任命することとなっております。

ご提案申し上げます委員の方は10名で、すべての方が再任となっております。

なお、任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日までであります。よろしくお願い申し上げます。

ここでお願いがございます。第8号議案の学校歯科医の委嘱からこの本議案12号の図書館協議会委員の方の名簿につきましては、生年月日等が入っておりますので、その取り扱い方について十分ご注意いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第12、第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認と決めます。

◎日程第13 第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第13、第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、本年4月1日から東大和市体育施設等に指定管理者制度を導入することに伴いまして、社会教育部体育課を廃止とし、社会教育部社会教育課に統合し、社会教育課の学習振興係を生涯学習係に改め、社会教育課の事務分掌の中に、現在、体育課の事務分掌となっているものを移行するものであります。

また、東大和市事務決裁規程の別表の備考欄が改正されることから、この別表を準用しております東大和市教育委員会事務局処務規則につきまして、同様に文言を改めるものであります。

詳細につきましては社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 それでは、恐れ入ります、お手元の東大和市教育委員会事務局処務規則新旧対照表をご覧くださいと思います。左側が現行の規則で、右側が改正案でございます。

ただいま教育長から説明がございましたとおり、体育課が廃止になりますことから、現在、社会教育課の学習振興係が生涯学習係という名称に、係名に変わります。体育課事業係が廃止となり、この生涯学習係に含まれるものでございます。

第9条の事務分掌でございますが、現在、社会教育課の学習振興係で担当しております(1)から(6)はそのまま生涯学習係の事務分掌として移行いたしております。新たに改正案の(7)から次のページの(12)までにつきましては、現在体育課が行っております2ページの左側でございます(1)から(7)までの事業が、右側の新しい(7)から(12)までが変わってございます。

なお、現在、体育課の事業係で(3)「社会体育関係団体に関すること。」こ

れは削除いたしました。現在、学習振興係の中に（６）として「社会教育関係団体に関する事。」というのが載っております。これも改正案の（６）にそのまま移行しておりますが、社会体育関係団体は社会教育団体の一部であるという、その社会教育関係団体の中に含まれるということから、現在の事業係の「社会体育関係団体に関する事。」という文言は削除いたしております。

それから、１ページに戻っていただきまして、現在、学習振興係の（７）から（９）、それに関しましては、新たに（１３）から（１４）ということに変更して移行しております。

それから、別表２につきましては、先ほど教育長からご説明がございました、市の事務決裁規程の別表が改正されたことに伴いまして、あわせてこちらを修正したものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第13、第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第14 第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第14、第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

これも本年4月1日から体育課がなくなることによりまして、その体育課の専用となっておりました公印に関するものを削除するものであります。

内容であります、別表1並びに別表2の教育委員会の公印規程の中から、体育課に関するものを削ることによりましてそれぞれ繰り上がる、そういうようなつくりであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第14、第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第14号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決めます。

◎日程第15 第15号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第15、第15号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第15号議案 東大和市立学校の学校医、

学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成22年1月1日付で社会保険庁が廃止され、新たに日本年金機構が設立されたことに伴いまして、社会保険事務所に年金事務所に名称が変更されましたことから、東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に関する条例施行規則の中の社会保険事務所を年金事務所に改正するものであります。

改正内容であります。今回の改正は、本規則の様式中、社会保険事務所とあるのを年金事務所に改めるものでありまして、改正する様式は全部で13件あります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第15、第15号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第15号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第16 第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第16、第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、小中学校の施設を利用するに当たりまして、利用者に登録をさせていただいております。その取り消しについて一部を修正するものと、条文中に準用されている東大和市物品管理規則の一部が改正となるため、あわせてその改正を行うものであります。

詳細につきましては社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 恐れ入りますが、東大和市立小中学校施設使用条例施行規則新旧対照表をご覧いただきたいと思います。申し訳ございません。こちらは表が「現行」と「改正前」となっております。「改正前」を「改正後」に改めていただきたいと思います。

それと、第7条の網かけの（平成2年）を平成22年にご訂正をお願い申し上げます。不備をお詫び申し上げます。

それでは、こちらの新旧対照表をもとにご説明をさせていただきます。

まず、登録の取り消しでございますが、これは第2項につきましては文言の修正でございます。文言に不都合がありましたために、それを修正したものでございます。登録者が登録証の交付を受けた日から、あるいは最後にその施設を利用した日から2年を経過してもその施設の使用がない場合は登録台帳から抹消するというように規定しているものでございます。

第7条「使用の申込」でございますが、先ほど教育長からご説明がありましたとおり、市の物品管理規則の一部が改正となるために修正をしたものでございます。内容の変更はございません。

それから、附則でございますが、附則の1は、この規則が22年4月1日から施行すること、それから附則の2につきましては、現在の登録証でございますが、現在使用されている発行済みの登録証につきましては、そのまま読みかえて、つくり直ししないで使えるというような内容のものが書いてございます。

それから、次のページでございます。これは別紙の様式でございます登録証の様式でございますが、現在登録証の中に生年月日を記入していただいております

が、施設の利用に当たり、生年月日は必要ないということから、不要な個人情報につきましては削除することにいたしましたものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第16、第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時11分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長

会 議 録 署 名 委 員